

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年2月26日

**【発行者名】** 日本プライムリアルティ投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 城 崎 好 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【事務連絡者氏名】** 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント  
取締役財務部長 埜 村 佳 永

**【電話番号】** 03-3231-1051

**【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資証券に係る投資法人の  
名称】** 日本プライムリアルティ投資法人

**【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資証券の形態及び金額】** 形態：投資証券  
発行価額の総額：一般募集 16,207,597,500円  
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し  
830,917,500円

(注) 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

**安定操作に関する事項**

1. 今回の一般募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月14日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2020年2月26日開催の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 引受け等の概要
- (15) 手取金の使途

##### 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

#### 第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示します。

なお、発行価格等決定日が2020年2月26日（水）となりましたので、一般募集の申込期間は「2020年2月27日（木）から2020年2月28日（金）まで」、払込期日は「2020年3月3日（火）」、受渡期日は「2020年3月4日（水）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2020年2月27日（木）から2020年2月28日（金）まで」、受渡期日は「2020年3月4日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「2020年2月29日（土）から2020年3月18日（水）までの間」となります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券】

##### (3)【発行数】

<訂正前>

35,250口

(注) 後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から1,750口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<訂正後>

35,250口

(注) 後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から借り入れる本投資口1,750口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

##### (4)【発行価額の総額】

<訂正前>

167億円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、2020年1月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

16,207,597,500円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

##### (5)【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格等決定日（後記「(13) 引受け等の概要」で定義します。以下同じです。）の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

(注2) 2020年2月26日（水）から2020年3月2日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（投信法上の払込金額であり、本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。）が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL]http://www.jpr-reit.co.jp/）（以下「新聞等」とい

います。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

(注3) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

474,810円

(注1) 発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。)について、2020年2月27日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.jpr-reit.co.jp/) (以下「新聞等」といいます。)において公表します。

(注2) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

(注1)の全文削除並びに(注2)及び(注3)の番号変更

### (13) 【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人は、2020年2月26日(水)から2020年3月2日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定される発行価額(引受価額)にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を、本投資法人に払い込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
計		35,250口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントは、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。引受人は、かかる契約に基づき、本投資法人から委託された、投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第1号)として、本投資口の買取引受けを行います。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に本投資口の販売を委託することがあります。

(注3) みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を併せて、以下「共同主幹会社」といいます。

(注4) 各引受人の引受投資口数は、発行価格等決定日に決定します。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、2020年2月26日(水) (以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定された発行価額(引受価額) (1口当たり459,790円)にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格) (1口当たり474,810円)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を、本投資法人に払い込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金(1口当たり15,020円)とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>16,921口</u>
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>9,870口</u>
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>3,877口</u>
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>3,525口</u>
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	<u>1,057口</u>
計		35,250口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントは、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。引受人は、かかる契約に基づき、本投資法人から委託された、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第1号）として、本投資口の買取引受けを行います。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に本投資口の販売を委託することがあります。

(注3) みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を併せて、以下「共同主幹事会社」といいます。

(注4)の全文削除

## (15) 【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金（167億円）（注1）は、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金（上限8億円）（注1）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 2020年6月期取得済資産及び取得予定資産の概要 (ロ) 取得予定資産の概要」に記載のセンシティブビルディングの取得資金と、借入金の返済の一部に充当します。残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。

(注1) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注2) 上記の手取金は、2020年1月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金（16,207,597,500円）（注）は、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金（上限804,632,500円）（注）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 2020年6月期取得済資産及び取得予定資産の概要 (ロ) 取得予定資産の概要」に記載のセンシティブビルディングの取得資金と、借入金の返済の一部に充当します。残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注1)の番号削除及び(注2)の全文削除

## 2 【売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (3) 【売出数】

<訂正前>

1,750口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、前記「1 募集内国投資証券」に記載する一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から1,750口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事

項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL]http://www.jpr-reit.co.jp/）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

1,750口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、前記「1 募集内国投資証券」に記載する一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から借り入れる本投資口1,750口の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

なお、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2020年2月27日（木）付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL]http://www.jpr-reit.co.jp/）（新聞等）において公表します。

#### (4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

8億円

(注) 売出価額の総額は、2020年1月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

830,917,500円

(注)の全文削除

#### (5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 上記売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

474,810円

(注)の全文削除

## 第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から1,750口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

(中略)

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合には、みずほ証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。したがって、みずほ証券株式会社は、本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(後略)

<訂正後>

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から借り入れる本投資口1,750口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

(中略)

<削除>

(後略)

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月26日
【発行者名】	日本プライムリアルティ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 城崎 好浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【事務連絡者氏名】	株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント 取締役財務部長 埜村 佳永
【電話番号】	03-3231-1051
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本プライムリアルティ投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額： その他の者に対する割当 804,632,500円
安定操作に関する事項	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月14日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2020年2月26日開催の役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_野で示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

#### (3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当口数		1,750口	
払込金額		8億円(注)	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 飯田 浩一	
	資本金の額(2019年3月31日現在)	125,167百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主(2019年3月31日現在)	株式会社みずほフィナンシャルグループ(95.8%)	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2019年12月31日現在)	3,088口
	取引関係		一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。)の共同主幹事会社です。
	人的関係		該当事項はありません。
本投資口の保有に関する事項			該当事項はありません。

(注) 払込金額は、2020年1月31日(金)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

(前略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下の通りです。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当口数		1,750口	
払込金額		804,632,500円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 飯田 浩一	
	資本金の額(2019年3月31日現在)	125,167百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主(2019年3月31日現在)	株式会社みずほフィナンシャルグループ(95.8%)	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数(2019年12月31日現在)	3,088口
	取引関係		一般募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」で定義します。以下同じです。)の共同主幹事会社です。
	人的関係		該当事項はありません。
本投資口の保有に関する事項			該当事項はありません。

(注)の全文削除

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

8億円

(注) 発行価額の総額は、2020年1月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

804,632,500円

(注)の全文削除

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、2020年2月26日（水）から2020年3月2日（月）までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

<訂正後>

459,790円

(注)の全文削除

#### (15) 【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金（上限8億円）（注1）は、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集における手取金（167億円）（注1）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 2020年6月期取得済資産及び取得予定資産の概要 (ロ) 取得予定資産の概要」に記載のセンシティブビルディングの取得資金と、借入金の返済の一部に充当します。残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。

(注1) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注2) 上記の手取金は、2020年1月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金（上限804,632,500円）（注）は、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集における手取金（16,207,597,500円）（注）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 2020年6月期取得済資産及び取得予定資産の概要 (ロ) 取得予定資産の概要」に記載のセンシティブビルディングの取得資金と、借入金の返済の一部に充当します。残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得又は借入金の返済に充当します。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

(注1)の番号削除及び(注2)の全文削除

## 第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

#### <訂正前>

本投資法人は、2020年2月14日（金）開催の本投資法人の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口35,250口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から1,750口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

（後略）

#### <訂正後>

本投資法人は、2020年2月14日（金）開催の本投資法人の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口35,250口の一般募集（以下「一般募集」といいます。）を決議していますが、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である東京建物株式会社から借り入れる本投資口1,750口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（後略）